

実質収支に関する調書

一般会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	505,756,433
2. 歳 出	総 額	502,696,725
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	3,059,708
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	2,042,194
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	1,017,514
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

市町振興資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	1,803,253
2. 歳 出	総 額	1,570,896
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	232,357
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	232,357
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

中小企業支援資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	1,481,731
2. 歳 出	総 額	357,151
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	1,124,580
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	1,124,580
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

就農支援資金貸付事業等特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	117,393
2. 歳 出	総 額	38,068
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	79,325
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	79,325
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	303,370
2. 歳 出	総 額	303,370
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	260,710
2. 歳 出	総 額	140,134
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	120,576
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	120,576
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

流域下水道事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	20,597,678
2. 歳 出	総 額	19,691,549
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	906,129
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	223,639
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質 収 支	額	682,490
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

土地取得事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	237,311
2. 歳 出	総 額	237,230
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	81
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	81
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質 収 支	額	0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

用品調達事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	736,604
2. 歳 出	総 額	714,545
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	22,059
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	22,059
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

収入証紙特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	2,696,518
2. 歳 出	総 額	2,695,896
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	622
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	622
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

公営競技事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	49,669,733
2. 歳 出	総 額	49,651,051
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	18,682
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	18,682
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	68,413
2. 歳 出	総 額	57
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	68,356
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	68,356
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	260,963
2. 歳 出	総 額	150,292
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	110,671
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	110,671
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

公債管理特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	93,953,374
2. 歳 出	総 額	93,953,374
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4. 翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
5. 実 質	収 支 額	0
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0